

豊上下水経第 176 号  
令和 4 年 5 月 3 0 日

豊田市上下水道事業審議会  
会 長 竹内 信仁 様

豊田市長 太田 稔彦

### 適正な水道料金等のあり方について（諮問）

本市の水道事業の健全な経営を図るため、適正な水道料金等のあり方について、貴審議会に諮問します。

## 諮 問 内 容

水道事業は、市民の快適な生活環境を支える重要なライフラインとして、安全で良質な水道水を低廉で安定的に供給するための事業を運営しています。

近年、水道施設ですすむ老朽化への対応や自然災害への備えの必要性が高まり、一方で、人口減少や世帯構成の変化、節水型機器の機能向上などによる水需要の減少に伴う給水収益の減少傾向や、新型コロナウイルス感染症を契機とする新しい生活様式への変化がもたらす今後の給水収益への影響の不透明さなど、水道事業を取り巻く環境は大きく変化しています。

令和元年10月に施行された水道法の一部を改正する法律では、将来にわたり安定して水道水が提供できるよう、水道の基盤強化の推進が求められているところです。

本市の水道事業は、平成17年の市町村合併後、簡易水道事業等を統合し、全市域を一体的に経営することとなりましたが、広大な市域に有する多くの水道施設について管理体制の効率化を図り、将来にわたって、市民に不可欠なライフラインとして、水道水の安定した供給と、そのための健全な水道経営をしていかなければなりません。

令和4年3月策定した新・豊田市水道ビジョン（改訂版）では、老朽化対策の推進、水道施設の耐震化等の「災害に強いライフライン」と、水道経営の健全化や事業の統合と広域化など「持続する水道事業」の施策を強化して、水道の基盤強化を図ることとしています。

こうした状況の中で、次期水道料金の算定期間を迎えています。

現行の水道料金は、平成10年4月以後据え置きしております。また、新規給水負担金とメーター負担金は、平成19年4月の値下げ改定時に、水道料金算定に併せて見直しを行うよう提言いただいております。

また、平成30年度の審議会答申では、「水道ストックマネジメント計画策定後、今後の経営に大きな影響があると判明した場合には、速やかに適正な料金等のあり方について検討することも考慮されたい。」と附帯意見が出されております。

つきましては、次期水道料金等に関して、今後の健全な水道事業経営に資するため、適正な水道料金と新規給水負担金・メーター負担金のあり方について諮問します。